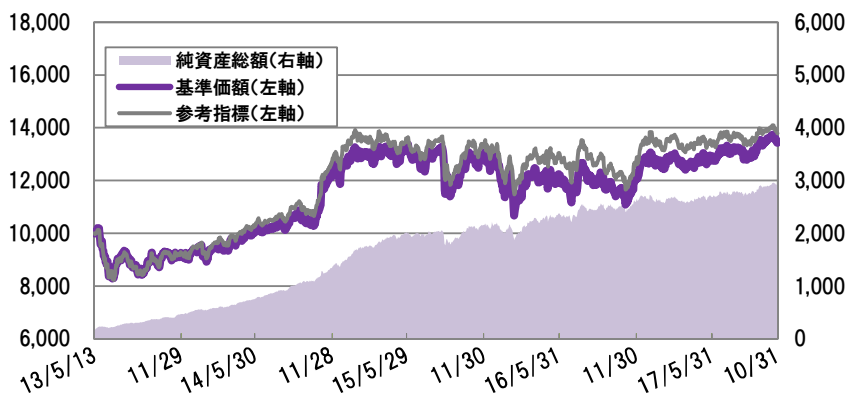




2017年10月31日基準

■基準価額等の推移

(円) <設定来(設定日:2013年5月13日)の基準価額等の推移> (百万円)



※基準価額は信託報酬控除後のものです。

※参考指標は2014年1月まではS&P先進国不動産指数(米ドルベース)を、2014年2月からはS&Pグローバルリート指数(米ドルベース)をもとに委託会社で円換算しています。

参考指標:「S&Pグローバルリート指数(円換算ベース)」

S&Pグローバルリート指数とは、S&P社が開発した指数で先進国と新興国のREITの動きを表す指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はS&P社に帰属します。

※2014年2月より参考指標を次の通り変更いたしました。S&P先進国不動産指数(円換算ベース)→S&Pグローバルリート指数(円換算ベース)

■基準価額と純資産総額

| 基準価額 | 純資産総額 |
|----------|-----------|
| 13,423 円 | 2,903 百万円 |
| 前月末比 | |
| +3 円 | |

■組入資産の状況 (単位:百万円)

| 組入資産 | 金額 | 組入比率 |
|--------|-------|---------|
| 投資信託証券 | 2,880 | 99.23% |
| 現金等 | 23 | 0.77% |
| 合計 | 2,903 | 100.00% |

※比率は純資産総額に対する割合です。

■期間別騰落率の推移

| | 設定来 | 1カ月 | 3カ月 | 6カ月 | 1年 | 3年 | 5年 |
|------|--------|--------|-------|-------|--------|--------|----|
| ファンド | 34.23% | 0.02% | 2.01% | 5.09% | 17.54% | 20.91% | — |
| 参考指標 | 38.61% | -0.48% | 0.91% | 2.31% | 15.27% | 19.83% | — |
| 差 | -4.38% | 0.50% | 1.10% | 2.78% | 2.27% | 1.08% | — |

※騰落率は、税引前分配金を再投資したものととして算出した累積投資基準価額により計算しています。

※参考指標の騰落率は、ETF購入後の2013年5月14日から計算しています。

■投資信託証券の組入比率 (単位:百万円)

| 投資信託証券の名称 | 金額 | 組入比率 |
|--------------------------|-------|---------|
| シュワブ US REIT ETF | 1,710 | 59.37% |
| バンガード・グローバル(除く米国)不動産 ETF | 1,170 | 40.63% |
| 合計 | 2,880 | 100.00% |

※比率は投資信託証券の評価額合計に対する割合です。

■収益分配金(税引前)の推移

| 決算期 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 設定来合計 |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----|-------|
| | 2014/5/12 | 2015/5/12 | 2016/5/12 | 2017/5/12 | — | |
| 分配金 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | — | 0円 |

※年1回決算(原則5月12日。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日。)を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)及び一体としてお渡しする目論見書補完書面の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。



2017年10月31日基準

■投資信託証券(ETF)の資産状況

| | 組入上位10カ国・地域 | 比率 |
|----|-------------|--------|
| 1 | 米国 | 59.47% |
| 2 | 香港 | 7.48% |
| 3 | オーストラリア | 4.76% |
| 4 | シンガポール | 3.25% |
| 5 | 中国 | 2.74% |
| 6 | フランス | 2.73% |
| 7 | ドイツ | 2.73% |
| 8 | 日本 | 2.65% |
| 9 | 英国 | 2.62% |
| 10 | スウェーデン | 1.02% |

| | 組入上位10銘柄 | 国 | 比率 |
|----|---------------------------|----|-------|
| 1 | SIMON PROPERTY GROUP INC | 米国 | 4.39% |
| 2 | PROLOGIS INC | 米国 | 3.13% |
| 3 | PUBLIC STORAGE | 米国 | 2.82% |
| 4 | AVALONBAY COMMUNITIES INC | 米国 | 2.28% |
| 5 | WELLTOWER INC | 米国 | 2.25% |
| 6 | EQUITY RESIDENTIAL | 米国 | 2.25% |
| 7 | DIGITAL REALTY TRUST INC | 米国 | 2.20% |
| 8 | VENTAS INC | 米国 | 2.04% |
| 9 | BOSTON PROPERTIES INC | 米国 | 1.70% |
| 10 | ESSEX PROPERTY TRUST INC | 米国 | 1.57% |

出所:ブルームバーグのデータを基にSBIアセットマネジメント作成
 ※投資信託証券の組入比率に基づき、加重平均した比率です。
 ※投資信託証券を通じて投資するREITの評価額合計に対する比率です。

マーケット情報は、EXE-i(エグゼアイ)専用サイトにてご覧ください。

<http://www.sbiam.co.jp/EXE-i/market/index.html>

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)及び一併としてお渡しする目論見書補完書面の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。



■投資リスク

【基準価額の変動要因】

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

【主な変動要因】

REIT(不動産投資信託)の価格変動のリスク

一般にREIT(不動産投資信託)が投資対象とする不動産の価値及び当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動します。REIT(不動産投資信託)の価格及び分配金がその影響を受け下落した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

為替変動リスク

為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

信用リスク

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト(債務不履行)が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

流動性リスク

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・個別の税務相談は税務署にご相談ください。

【リスクの管理体制】

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

<ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。>

委託会社、その他関係法人

委託会社 SBIアセットマネジメント株式会社 (信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)及び運用報告書の作成等を行います。)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

受託会社 株式会社りそな銀行 (ファンド財産の保管・管理等を行います。)

販売会社 ※5ページをご参照ください。(受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。)

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様へ帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)及び一体としてお渡しの目論見書補完書面の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。



■お申込みメモ

| | |
|--------------|--|
| 信託期間 | 無期限(設定日:平成25年5月13日) |
| 決算日 | 原則として、毎年5月12日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 |
| 購入単位 | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。(ファンドの基準価額は1万口あたりで表示しています。) |
| 購入・換金申込受付不可日 | 以下の日においては、購入及び換金(解約)のお申込みができません。 ・ニューヨークの証券取引所または商業銀行の休業日 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 |
| 申込締切時間 | 午後3時まで、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。 |

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---------------------|-----------------------|--|-----------------------|----|------|--------------------|------------------------------|------|--------------------|--|------|---------------------|-------------------------|----------------------------------|---------|---------------------|----------------------|------------|---|
| 購入時手数料 | ありません。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 信託財産留保額 | ありません。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | <p>ファンドの日々の純資産総額に年0.2484%(税抜:年0.23%)を乗じて得た額とします。 なお、当該報酬は、毎計算期間の最初の6カ月終了日(休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <table border="1"> <tr> <td>運用管理費用(信託報酬)</td> <td>年0.2484%(税抜:年0.23%)</td> <td>信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内訳</td> <td>委託会社</td> <td>年0.108%(税抜:年0.10%)</td> <td>ファンド運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.108%(税抜:年0.10%)</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.0324%(税抜:年0.03%)</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券の信託報酬^{※1}</td> <td>年0.102%</td> <td>投資対象とする投資信託証券の管理報酬等</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担^{※2}</td> <td>年0.3504%程度</td> <td>-</td> </tr> </table> | | 運用管理費用(信託報酬) | 年0.2484%(税抜:年0.23%) | 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率 | 内訳 | 委託会社 | 年0.108%(税抜:年0.10%) | ファンド運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価 | 販売会社 | 年0.108%(税抜:年0.10%) | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価 | 受託会社 | 年0.0324%(税抜:年0.03%) | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 | 投資対象とする投資信託証券の信託報酬 ^{※1} | 年0.102% | 投資対象とする投資信託証券の管理報酬等 | 実質的な負担 ^{※2} | 年0.3504%程度 | - |
| | 運用管理費用(信託報酬) | 年0.2484%(税抜:年0.23%) | 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 内訳 | 委託会社 | 年0.108%(税抜:年0.10%) | ファンド運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 販売会社 | 年0.108%(税抜:年0.10%) | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 受託会社 | 年0.0324%(税抜:年0.03%) | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 投資対象とする投資信託証券の信託報酬 ^{※1} | 年0.102% | 投資対象とする投資信託証券の管理報酬等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実質的な負担 ^{※2} | 年0.3504%程度 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>投資顧問(助言)会社への報酬は委託会社報酬の中から支払われます。 ※1 基本投資割合で運用された場合の信託報酬率(年)であり、実際の信託報酬率とは異なる場合があります。なお、投資対象ファンドの変更等により、数値は変動する場合があります。 ※2 本ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の費用及び手数料 | <p>ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引やオプション取引等に要する費用、保管費用等本ファンドの投資に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等が信託財産から差し引かれます。 また、ファンドの参考指標に関係する費用等が発生することとなった場合には、これらの費用についても、ファンドが負担する場合があります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)及び一体としてお渡しの目論見書補完書の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。



【販売会社情報一覧表】

| 金融商品取引業者 | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|---------------|----------|------------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| | | 日本証券業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | ○ | ○ |
| 高木証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第20号 | ○ | | |
| 立花証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第110号 | ○ | ○ | |
| エイチ・エス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第35号 | ○ | | |
| むさし証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第105号 | ○ | | ○ |
| SMBC日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○ | ○ | ○ |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ |
| カブドットコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | ○ | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

■販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

EXE-i(エグゼアイ) 情報

漫画『インデックスファンドによろしく※』

EXE-i 専用サイトでは、漫画『ブラックジャックによろしく』のイラストを用いて、EXE-iの解説をしています。

<http://www.sbiam.co.jp/EXE-i/fund/comic.html>

- | | | | |
|------|------------------------|-----|------------------|
| 第1話 | 3分でわかるEXE-i(エグゼアイ) | 第3話 | 今のための投資、将来のための投資 |
| 第2話 | EXE-i(エグゼアイ)と日本版ISA | 第4話 | EXE-i(エグゼアイ)誕生秘話 |
| 第2話改 | EXE-i(エグゼアイ)とNISA(ニーサ) | 第5話 | 「低コスト」以外の魅力 |



※ EXE-i(エグゼアイ)は、一般社団法人投資信託協会における分類ではインデックスファンドには分類されません。
『ブラックジャックによろしく』 佐藤秀峰 <漫画on web <http://mangaonweb.com>>

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)及び一体としてお渡しの目論見書補完書面の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。